

丸光ケアサービス株式会社

(次世代育成支援対策法に基づく一般事業主行動計画)

社員がその能力を発揮し、仕事と生活の調和を図り働きやすい雇用環境の整備を行うため、次のように計画を策定する。

○計画期間 令和8年4月1日～令和12年3月31日

目標1：計画期間中の職員の育児休業等取得率を100%とする。

○取組内容・実施時期

令和8年 4月 会社として両立支援の推進に取り組む旨のTOPメッセージの発信

令和8年 4月～ 1年間を基準に、以下の事項により現況把握・取得推進活動を実施する。

- 育児休業取得対象者・予定者把握及び育児休業取得希望調査
- 両立支援に関するアンケートを行い、制度に関する認知状況の把握及び問題点の洗い出し
- 育児休業取得に関する広報活動
- 1年間の総括を行い次年度に反映する。

令和12年3月 5年間の活動結果を総括し、次計画に反映させる。

目標2：会社全体の休日及び所定時間外労働の月平均を10時間以下とする。

○取組内容・実施時期

令和8年 4月 会社として両立支援の推進に取り組む旨のTOPメッセージの発信

令和8年 4月～ 1年間を基準に、以下の事項により現況把握・取得推進活動を実施する。

- 所定時間外労働縮減のための担当者を配置
- 所定時間外労働現況把握・業務分析
- 業務の効率化に関する検討・対策の実施
- 1年間の総括を行い次年度に反映する。

令和12年 3月 5年間の活動結果を総括し、次計画に反映させる。